

事業者向け 児童発達支援自己評価表

公表: 令和4年2月26日

事業所名 : こども発達支援教室すもも

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	0%	100%	・定員10人と保護者になると圧迫感があり、狭い。 ・クールダウン室が欲しい ・部屋が欲しい。	・これまでと比べて定員に対しては必要な環境整備ができているが、コロナによって人と人との間隔が求められることでスペースが狭く感じられるようになっている
	②	職員の配置数は適切である	0%	100%	・ヘルプを頼まないといけない日がある。	・法定職員数は遵守しているものの、より丁寧な療育実践に向けて職員体制を常に見直す体制をとる
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	0%	100%	・手洗いやトイレの位置、ロッカー等 ・ロッカーや靴箱で頭(おでこ)を打つ子がたまにいる。 ・水道の蛇口が子どもにはひねりにくい。 ・ロッカーの高さ、靴箱の高さ等検討が必要と思われる。	・施設整備から年数が経っているので、今後設備の改修を検討している
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	0%	100%	・クールダウン室が欲しい。	・これまでと比べて定員数以下への利用児数の抑制を行なっている
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%		・今後も定期的に継続して評価の声を集めるようにする
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		・今後も定期的に継続して評価の声を集めるようにする
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		・今後も定期的に継続して評価の声を集めるようにする
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%		・周知していく
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%		・オンライン等での研修機会に積極的に参加していく
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%		・日々実践しており、今後も継続する
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		・日々実践しており、今後も継続する

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%		・具体的支援を今後も継続して示すようにする
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		日々の実践ができており、今後も継続する
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%		・継続的に行う
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		・日々の実践で実施できており、今後も継続する
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%		・今後も継続する
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%		・今後も継続する
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%		・業務との兼ね合いで時間内の実施が厳しい時もある
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%		・今後も継続する
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%		・今後も継続する
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%		・今後も継続する
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	0%	100%	・コロナ禍のため。	・これまで行ってきた母子保健との連携はコロナの状況を見て再開する予定にしている
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・医ケア児がいない
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・医ケア児がいない
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	80%	0%		・児童発達以外の幼稚園や保育所への移行実績が少ない
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				・対象児が低年齢なため該当児がいない
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0%	100%	・コロナ禍のため。	・他施設の施設長とは常に連携しているが、来園しての助言等はコロナの状況次第で再開する予定にしている
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100%	0%	・いちごこども園との行事。	・法人内での保育部門との交流を今後も継続する

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	100%	・コロナ禍のため。	・自立支援協議会参加の機会がない
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%		・日々の実践を継続する
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%		・委託事業を次年度以降も継続的に実践する
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%		・継続する
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%		・実践できているため、継続的に行う
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%		・継続的に行う
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	・コロナ禍のため。	・コロナが落ち着いたら再開を検討している
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		・体制を整備できているので、相談支援と連携して今後も実施する
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%		・継続する
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%		・継続する
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		・実践できているので、今後も継続する
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	・すも独自の行事に地域住民を招待する予定はない。 ・コロナ禍のため。	・子どもの安全や個人情報に配慮して、可能な限り検討していく
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%		・日々実施しており、継続する
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	20%	80%	・常備薬のみ。 ・日々確認はしていない。	・服薬が必要な子どもの利用がないが、いざと言う時は隣の医療機関との関わりを検討していく
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%		・日々実施しており、継続する
④⑤		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%		・日々実施しており、継続する
④⑥		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	0%	100%	・研修は受けていない。	・必要な職員向けの研修機会が年度末までにある
④⑦		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	・別紙にて記載。 ・支援計画に記載はない。	・書面を新たに作成した